

6月9日 2004 No.4
月定例会合併号

自由民主党会派と県民をつなぐ

リンク
Link

CONTENTS

- 沖縄で感じたこと
- 森林環境フォーラムを開催!
- 一般質問
- 会派議員紹介

沖縄で感じたこと

政務調査会長代理 武田 英文

この10月に県議会農林水産委員会県外調査で私は初めて沖縄を訪れた。秋田ではすでに衣替えの季節が過ぎ、上着を手放せなくなったというのに、那覇市内ではTシャツに短パン姿の若者も街を歩いている。沖縄は南国というイメージそのもので、その情景に私は至極納得した。

しかしながら、バスで移動しガイドの説明を聞いているうちに本土とは何か違うと感じ、次第にそのことが増幅していくのであった。まずは言葉だったと思う。どの地方にも方言がある。遠い南の端沖縄のことだから方言は強いのだろうと予想は出来た。しかし、そこで聞いた言葉や漢字の読み方といったものは、方言の域を超え、元来別の言語なのだと認識するしか理解のしようがなく、文化圏の違いと把握しかなかった。

私はそのことを首里城で確信するに至った。首里城の造りは、北京の故宮と同じで、故宮のミニチュア版そのものであったからである。琉球文化は朝鮮半島を含めた中国大陸の強い影響下で育まれてきたものだ実感できた。そして、琉球政府はその長い歴史の中で本土(薩摩藩)によって抑圧された事実をも改めて知り得た。

沖縄での太平洋戦争における大きな犠牲や米軍基地問題を考える時、沖縄県民のこれまでの歴史に思いをいたさねば、彼らのことは何も理解できないのだと強く感じさせられました。

森林環境フォーラムを開催!

～豊かな自然を次代の子供たちへ引き継ぐには～

講演「自然の恵みと私」

女優 浅利 香津代



■事例報告者3名と浅利さんをパネラーにしてのフォーラム

と き●平成16年12月3日(金) 13:00～16:30

ところ●秋田市文化会館 小ホール

入場無料ですので友人、知人をお誘い合わせの上ご参加下さい。

平成16年

一般質問

6月定例会



平山晴彦

住所 〒018-1725
南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目2-42
電話 018-852-5880
FAX 018-852-5881

農業問題について

1. 食糧自給率について

知事答弁

新鮮で安全な地場産の農産物を求める地産地消や、伝統的な食材や食文化を見直すスローフードなどの運動を推進し、日本型の職のライフスタイルへの取り組みを進めてまいります。また、国内有数の農業生産県として、農産物の生産を拡大することは当然の責務であります。自給率はもとより、米に特化している生産構造を、米と野菜、肉類等のバランスがとれた柔軟なものへと転換を図って参ります。

2. 中山間地の農家補助制度について

知事答弁

中山間地域等における農業生産活動の維持を通じ、耕作放棄地の発生防止と多面的機能の確保を図る上で極めて重要な施策であり、県としては、国に対し、制度の継続と拡充を強く要望してまいります。

エネルギー問題について

1. エネルギーの活用について

知事答弁

これまで以上に石油エネルギーを効率的に利用するという視点から、省エネルギー対策を徹底するとともに、コージェネレーションシステムの導入や、将来有望な水素

を利用した燃料電池などの新しいエネルギーの導入について、今後とも積極的に促進してまいります。

2. 環境に配慮した新エネルギーについて

知事答弁

風力発電所の設置は、目標を上回っているほか、バイオマス発電や雪氷冷熱エネルギーの利用など、新エネルギー導入への取り組みが進んでおります。

今年度からは、産業廃棄物税を活用して、廃棄物からエネルギーを回収するプロジェクトへの助成を行うこととしており、今後とも様々な施策の活用を促しながら、風力など地域特性に適した新エネルギー導入を、積極的に進めてまいります。

3. 森林税の導入について

知事答弁

森林は、水源かん養や国土の保全、地球温暖化防止などの多面的機能を有し、国民生活に多大な貢献をしているものでありますので、森林の整備には、地方のみならず、むしろ都市圏に応分の負担を求めるべきであり、その財源確保については、国の責任において確保することが先決であると考えております。

全国知事会の農林商工調査委員会等を通して、温暖化対策税が国税として実施されるように、国に強く働きかける等の努力をしてまいりたいと考えております。

秋田空港における利便性の向上について

1. 航空貨物の利便性向上について

知事答弁

最終便にコンテナ搭載ができなくなったことにより、受注量の減少などが懸念されましたが、貨物の前倒し出荷や代替輸送手段の利用など荷主や運送事業者の自助努力もあり、現在のところ大きな混乱は生じておりません。

国内航空貨物専用機の就航については、前提となる秋田空港発着の貨物量が、平成9年をピークに減少傾向にあり、現時点での実現は困難であると考えております。

2. 空港施設の充実について

知事答弁

県南部からの空港アクセスとして県道秋田空港東線の整備を進めており、これにより空港周辺の交通の流れが変わるため、これに合わせて今年度から、立体駐車場の整備手法、費用対効果を含め、駐車場の改良整備について具体的な検討を進めてまいります。

地域問題について

知事答弁

一部事務組合は、消防・救急業務、ごみ・し尿処理業務、医療・福祉施設の運営など住民の生活に密着した業務を行っておりますが、ほとんどが合併による影響を受けることとなります。

その影響は、合併の枠組みによって様々なケースが考えられますが、いずれのケースでも、住民の生活に大きな影響を及ぼすことから、先ず第一に、関係団体において今後の方向性について十分に協議をし、自主的に判断すべきことであると考えております。

私の政治姿勢について

知事答弁

このたびの参議院議員選挙では、国・地方合わせて700兆円を超える長期債務残高がある中で、将来の我が国のグランドデザインをどう描いていくのか、という基本的な論議が十分に行われることを期待しており、各政党ともその点について、国民に対してわかりやすく、はっきりとした考え方を示すべきであると思っております。

県民自らが真剣に考え、判断されることが大切であり、有権者の皆様がすべて選挙に参加されるよう期待しております。

平成16年

一般質問

9月定例会



原 盛 一

住 所 〒014-0112
仙北郡仙北町板見内字弥兵衛谷地238
電 話 0187-69-2866
FAX 0187-69-2389

県財政と三位一体の改革について

1. 知事会の国庫補助負担金改革案について

知事答弁

三位一体の改革は、国と地方の役割を見直し、分権型社会を構築するとともに、危機的財政状況を改善するものであります。

国と地方の新しい姿に向けた具体的第一歩を踏み出すことができたという意味において、地方自治の歴史に刻まれる画期的なものであったと高く評価しております。

2. 教育費の削減案と財源移譲について

知事答弁

地方が、一定の教育水準を確保した上で、それぞれに知恵と工夫を凝らし、競い合うことにより、我が国全体の教育の質の向上につながるものと考えております。

財源については、国から地方への税源移譲や、地方交付税の財源調整及び保障機能の充実・強化により、確実に確保されるべきものと考えております。

3. 公共事業費関連補助金の削減案について

知事答弁

いま検討されている税源移譲の規模は、地方全体トータルのものであり、本県など個別の団体の事情に配慮した財源措置については、今後、地方交付税による財源調整や保障のあり方などを含め、国と地方の協議機関において、十分に議論を尽くす必要があります。

4. 公社等に対する今後の指導と係わりについて

知事答弁

公社等を含む第三セクターの改革については、行政改革大綱、第二期行政改革推進プログラムを通じ、「第三セクター整理合理化指針」を定め、統廃合の促進、経営評価の実施など経営改善への取組みを強化し、指導監督の徹底を図ってきたところであります。

農業関連について

1. ひとめぼれの異品種混入について

知事答弁

この原因が、「原原種」の生産段階にあったこと、また、原種生産においても混入を発見できなかったことは、県の重大な責任であり、改めて農家や県民の皆様にも深くお詫び申し上げます。

こうした事態を招き、秋田米に対する信頼を損なったことや、これを回復するために、多大な労力と時間を要することは、極めて残念であります。

2. 塩害について

(1) 融資に対する考え方について

知事答弁

災害資金の融資に当たり、共済への参加の有無をその条件とすることは、趣旨に反し、公平性を欠くだけでなく、制度自体の意義がなくなるものと考えており、この度の資金においても、全ての被災農家を対象として、一日も早い営農の安定に向け支援してまいります。

(2) 共済組合未加入自治体に対する今後の加入指導と県の対応について

知事答弁

組合の設立に法的拘束力を持たない状況の中で、その選択は、基本的に、農家を始めとする大潟村自身が、熟慮のうえ判断すべきものですが、県としては、改めて、組合設立に向けた機運の醸成に努めるとともに、村当局や農協等の関係機関に対し、今一度、災害発生時の対応を確認し、最終的な決断を求めてまいりたい。

3. 暗渠排水用資材の変更について

知事答弁

本年度、ポリエチレン管のみを使用することにしましたのは、その後の改良により、十分な強度が確保され、県内の施工実績から見ても、土管と比べ、管材の強度や排水性能について遜色がなく、特に、経済性にも優れているためであります。

ご提案の素焼き土管については、排水性能や安定的な供給などが確保され、ポリエチレン管と同等の工事費の場合には、暗渠排水管の選択肢に取り入れてまいります。

また、暗渠排水工の適償化については、事業量の拡大、工期の短縮や事業効果の早期発現に、是非とも必要と考えております。

4. 家畜排せつ物法の施行に伴う畜産農家の現況と指導について

知事答弁

畜産農家の96パーセントに当たる712戸が補助事業等を活用し、10月末までに、処理施設の整備を終える見込みとなっております。

こうして整備した施設から生産される堆肥を有効に活用するため、畜産農家と稲作農家等が参加する「堆肥需要ネットワーク」を今年度中に構築してまいります。

5. 内水面漁業におけるコイヘルペス防止について

知事答弁

全県の取扱業者に対し、移動の自粛を要請するなど、状況に即した適切な措置を行っております。

次に、取扱業者に対する支援ではありますが、感染したコイを所有している業者は、知事命令に基づいてコイを処分することになりますので、その損害を一定の価格で補償することとしております。

新市「白神市」の名称撤回要求について

知事答弁

合併後の市町村の名称については、住民が愛着を持ち、心をひとつにして新たなまちづくりに努力できるような名前を、地域自らが決定すべきものと考えております。

「白神市」と決めた以上、まずは合併を成就させ、地域一丸となって、その名にふさわしいまちづくりを進めていただきたい。

平成16年

一般質問

9月定例会



鶴田 有司

住所 〒013-0033
横手市旭川一丁目5-24
電話 0182-33-3571
FAX 0182-33-3571
Eメール yuji@po.tsuruta.co.jp
HP <http://www12.ocn.ne.jp/~yu-ji/>

秋田県の将来像について

1. 道州制等に対する県民意識との乖離について

知事答弁

道州制は、我が国が21世紀社会で生き残りをかけ、新たな夢にチャレンジできる極めて有効な方法であり、地方のみならず国のあり方を根本から変え、我が国の未来を切り拓くものであると考えております。

道州制について、県民ぐるみで、その論議を積み重ねることが重要であり、グランドデザインを示し、県民と夢とロマンを語り、新しい地方づくりに向けて努力してまいります。

2. 秋田県の将来像について

知事答弁

本県の発展を担う若者には、夢を持ち、その夢を実現するため、社会の変化をチャンスととらえるとともに、社会を変えるチャンスでもあることから、何事にも失敗を恐れず、積極果敢にチャレンジすることを期待しております。

水と緑の美しい環境のもと、男女が互いに個性や能力を発揮しながら、進取の気概を持って、チャレンジし活躍している、元気な社会が構築されていくと期待しております。

三位一体改革と地方分権について

1. 三位一体改革の影響と対応策等について

知事答弁

本県への改革の影響については、全体像が明らかになった段階で詳細に試算することになりますが、現在の国と地方の危機的な財政状況をふまれば、それを待つまでもなく、地方交付税など一般財源が、これまで以上に減少するケースを想定して対応策を講じなければならないと考えております。

2. 今後の地方分権の進め方について

知事答弁

分権時代における県の役割は、まず市町村の自立のための支援であり、市町村が行った方が効率的で地域住民に役立つものは、できるだけ権限も仕事も財源も渡すべきであります。

国が財源を握り、国・県・市町村の仕事が重なっている現在の行政システムを壊さない限り、真の地方分権は実現しないと考えております。

人材育成について

1. 職員相互による人材育成システムについて

知事答弁

職員は、第一に、多様な価値観を理解することができる柔軟な思考回路を身につけるべきであり、第二に、明確に目標を見定め、向上心を持ってチャレンジできる人間となるべきであると考えております。

新たに人事評価制度をスタートさせておりますが、これは、業務上の目標をきちんと設定し、目標の達成に向けて上司及び部下と相談・協力し合い、その結果の分析・評価を受けるシステムを導入することによって、能力向上を図るものであります。

農業問題と新しい農業への展望について

1. 異品種混入の再発防止策と今後の種子確保対策について

知事答弁

再発防止対策としては、まず「ほ場ごとに栽培する品種を固定すること」を基本に、「複数の研究員による見回り・抜き取り作業の実施」や、「供給段階での確認栽培やDNA鑑定」などのチェック体制を強化する必要があると考えております。

種子確保対策については、来年度の種子をおおむね確保できる見通しがついたほか、宮城県などの協力を得て原種についても確保することとしております。

2. 新品種の開発・育成につて

知事答弁

「あきたこまち」に次ぐ、新品種の開発・育成が求められております。

このため県では、食味が良く、耐冷性や病害抵抗性にも優れた、早生から晩生までの品種を揃えることを大きな目標に据え、現地試験を行っております。

3. 集落営農の推進について

知事答弁

小規模農家などが参加し、一元的に経理や作業を行う集落営農についても、地域農業を支える重要な「担い手」と位置付け、新たな作目や販売活動などへのチャレンジに対して支援しております。

合意形成から設備投資、さらには、マネジメントまで総合的に支援し、将来に向けた明確なビジョンを持つ法人経営に発展できるよう、努めてまいります。

4. 新規就農者の確保・育成について

知事答弁

これまでの就農対策は、主に農家の後継者を対象としてきましたが、今後は農家以外の出身の方や他産業に就職した方の就農に力を入れてまいります。

こうした方が、独立して農業に参入するに当たっては、農地の取得など多額の資本や、営農技術の習得といった広範囲にわたる準備が必要になることから、農業法人への就農を進めております。

コミュニティビジネスの推進と支援について

1. コミュニティビジネスへの取り組みについて

知事答弁

昨年4月に、チーム21の一つとして「コミュニティ活動推進チーム」を設置しましたが、チームでは、セミナーの開催をはじめ、事業計画へのアドバイザー派遣や立ち上げ支援補助金などにより、開業を積極的に支援してまいりました。

その結果昨年度は、18件が開業に至り、地域の特色を生かした様々なビジネスが芽生えております。

2. 空き店舗の活用について

知事答弁

不足業種の商業店舗を誘導して、商店街を充実し、学生や主婦が経営するチャレンジショップの新規開業を促すほか、子育てや高齢者向けのサービスの提供など、商店街を活動の場とするコミュニティビジネスの拠点づくりにも、市町村と連携を図りながら取り組んでまいります。

人材育成について

1. 職員相互による人材育成システムについて

教育長答弁

学校における教職員の資質向上を組織的に進めるため新たな教職員の評価システムの導入にも取り組んでおり、18年度全面実施に向け現在試行中であります。

2. 警察組織機構再編整備について

警察本部長答弁

再編整備の眼目は、各警察署管内において昼夜を分かつたパトロール活動を行う機動警ら係を大幅に増員すること、警察事象の多い地域の交番勤務員を大幅に増強することなどにより、犯罪抑止力と事件発生時の検挙能力を強化することであります。

また、全ての交番に交番相談員を配置するなど、空き交番の解消を図ることにより、住民の要望により的確に 대응することのできる体制となります。

3. 警察職員の人材教育・育成について

警察本部長答弁

警察では、警察実務に関する知識・技能、体力・気力、倫理観等を養成するための教育の推進を組織運営上の重要課題と位置づけ、積極的にこれに取り組んでまいりました。

再編後の新たな県警察組織が、旺盛な志気と力強い現場執行力を備えた警察官によって支えられ、その機能を存分に果たすためにも、こうした教育を一層強力に推進する必要があると認識しております。

4. 住民との連携強化について

警察本部長答弁

新たに「秋田県地域安全ネットワーク」を構築すべく、現在組織を挙げて取り組んでいるところであります。

この施策は、交番・駐在所と地域にある町内会等の自治会を、緊密なネットワークで結ぶことにより、地元警察と地域の皆様が一体となって、効果的な地域安全活動を展開しようとするものであります。

平成16年

一般質問

9月定例会



小田 美恵子

住所 〒015-0051
本荘市川口字上菖蒲崎28-1
電話 0184-22-2428
FAX 0184-22-2430
Eメール miekooda@chokai.ne.jp
HP <http://www.chokai.ne.jp/miekooda>

地方分権について

1. 三位一体改革への対応について

知事答弁

国が権限と財源で地方を画一的に規制するようなことは、もはやすべきではないと考えております。

法令等によって義務づけられた行政サービスを、国民に提供するために必要となる財源は、確実に確保されるべきであり、同時に、税源移譲に伴う地方公共団体間の財政力格差も是正されなければなりません。

地方交付税制度が有する財源保障や財源調整機能は、今後とも維持していくことが必要であると考えております。

2. 規制緩和について

知事答弁

公共施設については、地域活性化を図るうえで、効率的な活用を促進することが重要であり、多面的な活用に対する期待は大きいものがあります。

県民にとって公益性や有益性が高く、県民の多様な活動の促進に資するものは、その活用について一切規制すべきではないと考えております。

県自ら条例化することも含め、規制緩和に向け最大限の努力をしております。

3. 新たな公営住宅の建設について

知事答弁

経済不況による低所得者の増加により、公営住宅に対するニーズが高まってきております。

今後の公営住宅整備のあり方については、需要動向などを踏まえ、市町村と協議していきたい。

農業問題について

1. 塩害対策と酒米混入について

知事答弁

この度の台風は、200億円を超える甚大な農作物被害をもたらしましたが、とりわけ、本荘・由利地域など沿岸部における塩害は、過去に経験したことのない深刻な状況にあります。

このため、県としては、経営維持に必要な「融資制度」と経営基盤の再建のための「補助制度」を創設し、農家経営が、一刻も早く立ち直ることができるよう、全力を挙げて支援してまいります。

「ひとめぼれ」の酒米混入問題については、その原因の検証と再発防止策の策定については、県自らが取り組むべきものであります。

より高い透明性を確保する必要から、外部の専門家による「調査委員会」を設置し、客観的な立場で、詳細な検証と提言をいただくことと致しました。

2. ほ場整備事業における暗渠排水工事について

知事答弁

戦略作目の産地づくりを進めるためには、暗渠排水工による水田の汎用化が不可欠であり、また、暗渠排水工は農家から早期実施の要望も多く、出来る限りこれに応えていく必要があります。

このため、本年度は、経済性に優れたポリエチレン管に変更し、3割以上の工事費の縮減を行い、地元負担を軽減するとともに、工事量の拡大に振り向けております。

介護保険制度について

知事答弁

要支援や要介護となる主な要因としては、「脳卒中」や「痴呆」の他に、下肢の機能低下や栄養状態の悪化などで、体を積極的に動かさなかったことにより身体機能の低下が指摘されております。

これらを防止するためには、早めの対応が重要であり、新たな介護予防の手法・プログラムの開発をするとともに、指導者を養成する研修のあり方などについて検討を進めてまいります。

少子・子育て対策について

1. 産み育てる環境の醸成について

知事答弁

県としては、家庭や地域において子どもを養育する力が低下している現状を踏まえ、地域社会の子育てサポート体制の充実に努めてまいります。

多様な施策・事業を、ねばり強く展開することにより、社会全体で子育てを支援する、新たな支え合いと連帯を作り上げ、子育てに夢を持てる秋田を築き上げてまいります。

2. 幼保一体行政のあり方について

教育長答弁

幼保に関するこれまでの縦割り行政を乗り越えることを目指して、保育所と幼稚園の合同研修や幼保一体型の新たな幼児教育カリキュラムの検討などを行っているほか、幼保の垣根を越えた取組みを積極的に展開しております。

幼稚園、認可保育所、認可外保育施設や幼保一体的運営施設等いずれの施設であっても、保育所と幼稚園がもつ保育・教育機能をどの子にも提供できるよう努めているところです。

教育問題について

1. 今後の義務教育の充実について

教育長答弁

三位一体の改革という大きな流れを教育という立場から積極的にとらえ、本県がこれまで行ってきた教育を一層力強く推進していくことこそ、教育行政を預かる者としての最大の責務であると考えております。

国においては少子化や財政難を背景に義務教育の制度改革が進められておりますが、県教育委員会では効率的な教育行政を一層進める中で、子どもたちに確かな力をつけるための教育環境を充実させることこそ、今なすべきことだと考えております。

2. 司書教諭の配置について

教育長答弁

司書教諭については、法令上、通常の定数内の教諭をもって充てることになっており、現状では専任は難しいものと考えております。

今後は、司書教諭や図書館主任のリーダーシップの下に、図書館の有効活用を図るとともに、市町村や地域の一層の協力を得ながら学校図書館における人的充実に努めてまいります。

警察の組織再編について

警察本部長答弁

組織化、スピード化、広域化する犯罪情勢に対処するため、各警察署の機動警ら係を大幅に増員することなどによって機動力を駆使した街頭パトロール活動の徹底を図るとともに、各警察施設の配置をより機能を充実した体制に改めることにより、全県にわたり警察の初動体制、夜間体制、機動力を強化することを目的としたものであります。



大 関 衛

住 所 〒012-0121
雄勝郡稲川町大館字下平城162-3
電 話 0183-42-5011
FAX 0183-42-3657

県の事業と政策検証について

1. 道路施設の安全性の確保について

知事答弁

この度の、国道108号の崩落事故については、現在、第三者からなる技術調査委員会において事故の原因や復旧工法等についてご検討いただいているところであり、今後とも県管理道路の一層の安全性確保に努めてまいります。

2. 国際教養大学運営費交付金について

知事答弁

公立大学法人国際教養大学は、従来の大学には前例のない取り組みを行う先駆的な大学であります。

本大学の役員報酬についても、従来型の国公立大学等に見られるような横並びの発想ではなく、能力や責任等を重視して決定することとしたものであります。

3. 男鹿水族館のシロクマについて

知事答弁

マニトバ州において、譲与可能な子グマが保護されず、オープンに間に合わない状況になったことについては、誠に申し訳なく思っております。

大王製紙訴訟について

知事答弁

県としては一貫して誠意を持って対応したと考えており、こうした経緯を踏まえると判決の指摘は、全く承服し難いものであります。

控訴審におきましては、弁護団や事務当局等の体制を強化した上で、大王製紙との交渉の開始から今日に至るまでの経緯をあらためて検証し、県民の理解が得られ、県としても納得できる判決が得られるよう、万全を期して努力する所存であります。

市町村合併について

1. 自立を選択した市町村への対応について

知事答弁

住民が幸せに暮らせるまちづくりを目指すという共通認識のもとに、お互いがその計画を理解し合う必要があることから、自立計画を策定し、県に提出するよう求めてまいりました。

まだ計画を提出していない団体については、遅くとも9月までには提出していただくことになっております。

2. 合併を選択した市町村への対応について

知事答弁

合併市町村のまちづくりが円滑に行われるようできる限りの支援をしていくこととしておりますが、特に道路の整備は、地域住民の交流や連携に必要な事業であることから、建設計画に盛り込まれたものについては、優先的に整備を進めてまいりたいと思います。

道州制について

知事答弁

市町村が合併を通して、自ら慣れ親しんだ市町村を見直ししていると同様に、秋田県という枠組みを真剣に見直す時期にきております。

北東北三県の知事の間では、先のシンポジウムでの発

言に見られるように、道州制の必要性に関し意思統一ができております。

伝統工芸品産業の振興策について

1. 総合的な支援事業について

知事答弁

需要開拓や後継者育成、原材料確保対策などを講ずるとともに、新たに意欲ある産地の自主的な活動に対する支援策を設け、関係市町村や産地組合とも連携をとりながら、その振興を図っているところであります。

2. 後継者育成事業について

知事答弁

県では、これまで後継者の育成を目的に、各産地組合が実施する技術修得のための各種研修や他産地の視察等に対して支援してまいりました。

若手職人のグループ化による技術や情報の交流事業を実施するほか、後継者確保に結び付けるため、職人紹介冊子を作成し、県内の高校等に配付することにしております。

3. 総合的な支援事業について

教育長答弁

関係の皆様に対し、各市町村に対する積極的なPRや、本県で開催された全国PTA大会等に展示を奨めるなど働きかけてまいりました。

今後も、引き続き、機会あるごとに伝統的工芸品の良さを発信する場を紹介してまいります。

教育問題について

1. 一連の不祥事について

教育長答弁

教職員すべてが県民の声を重く受け止めるべく、先月末に開催された教育公安委員会での事情説明と陳謝の言葉に加え、各議員からご指摘いただいた内容を基に、各校長は危機感を持って教職員に話をするなど、組織を挙げて取り組んでおります。

2. 第五次高等学校総合整備計画について

教育長答弁

昭和45年以前に旧耐震設計で建築された老朽校舎を持つ鷹巣阿仁、能代、角館、湯沢の4地区、並びに普通科の男女比のアンバランスが大きく、長年にわたって定員割れが続いている大館地区の学校を対象としているものであります。

女子校の共学化につきましては、予定どおり後期計画で共学化を図ることとしております。

細部にわたって検討した上で、来年7月に成案として公表する予定であります。

奥羽南線の利便性について

1. JR湯沢駅無人化による影響について

知事答弁

地元市町村とともに奥羽南線の活性化のための「湯沢雄勝奥羽南線活性化検討会」を立ち上げ、JR東日本にも参加を求めることとしており、湯沢駅の夜間無人化の問題につきましても、この中で協議してまいります。

2. 奥羽南線の高速化と利便性の向上につて

知事答弁

国に対し重点的に要望を行うとともに全国鉄道整備促進協議会などを通じた提言強化に努めてまいります。

ダイヤ改善や車両の充実などの利便性向上策や鉄道需要の創出に向けて、県と地元が一体となって取り組みを進めてまいります。

平成16年

一般質問

6月定例会



柴田正敏

住所 〒013-0214
平鹿郡雄物川町柏木字三ツ屋20
電話 0182-22-4641
FAX 0182-22-4641

ふるさと秋田の原風景について

知事答弁

県民の生活を支える広大な田園、四季を彩る多様な森林、水と緑が織り成す悠久の自然と人々の生活とが一体となった秋田の自然と風土は、私たちに心のよりどころと安らぎを与え、ふるさとの文化をはぐくむなど、先人が守り育て伝えてきてくれた貴重な財産と考えております。

この秋田の豊かな自然を50年、100年後の子孫に残すために大切に守って行かなければならないと、改めて意を強くしております。

道州制について

知事答弁

道州制の形態は、南北に長く気候や人口密度も異なる我が国においては、画一的な制度ではなく、アメリカやドイツ、カナダなどでとられている連邦制も参考にしながら、地域が個性を発揮し競い合うことのできる制度とすべきであります。

道州制の実現までには法制度の整備など一定の時間を要すると思われませんが、その間北東北三県や東北六県での議論を通じ合意形成に努めるとともに、議会はもとより広く県民の皆様と議論を重ねてまいります。

規制緩和について

1. 救急救命士の確保について

知事答弁

11の医療機関から実習受入の意向を確認しており、今後、各消防本部と実習計画などの具体的な話し合いが進められることとなりますので、病院実習の実施に向けた関係機関による調整が円滑に行われるよう積極的に支援し、気管挿管のできる救急救命士の確保に努めてまいります。

2. 規制緩和への取り組みについて

知事答弁

徹底した規制緩和は是非とも必要なことであり、今後ともあらゆる機会をとらえて国に働きかけてまいります。

国の動向に拘わらず本県独自の規制緩和を進めるため、本年1月に「地域自立推進プロジェクト」を庁内に立ち上げたところです。

このプロジェクトでは、市町村への権限移譲や、民間活動の中で支障となっている規制や手続きについて、最大限に緩和と簡素化を進めてまいります。

企業の育成について

1. 企業誘致について

知事答弁

本年度から、将来的にも成長性の高い企業に的を絞った設備投資に対する補助制度の充実強化を図るとともに、

立地環境、人材、蓄積された技術など、企業が立地を決定する際の要素についても本県の優位性を積極的にアピールし、成果をあげていきたいと考えております。

2. 企業支援について

知事答弁

元気あふれる企業の特徴としては、リーダーの卓越した能力と人一倍の努力はもとより、研究開発からマーケティング、事業化に至るまでの具体的な戦略を持って、着実に実行していることであり、県はそれぞれの場面での取組みを総合的にサポートしていくことが重要な役割であるとと考えております。

情報通信基盤の整備について

知事答弁

不感地域の解消については国庫補助事業による整備を基本としつつ、更にこれを促進するため、国に対して、事業枠の拡大や通信事業者の負担軽減につながるような補助制度の改正を求めてまいります。

市町村が、早急に整備したいという強い意向を持つ地区については、通信事業者の参画が可能となる県独自の施策を検討してまいります。

これまでの知事の選挙公約について

1. 改革の進捗状況について

知事答弁

徹底した情報公開を基本に、明るく、公平で、開放的な県政の再構築に努めるとともに、将来の秋田の目指すべき方向を示すため、「あきた21総合計画」を策定し、その実現に取り組んでおります。

この7年の取組みにより、職員の意識も相当改革されてきましたが、今なお国の省庁に連なる部局間の縦割り意識、前例踏襲意識など改革を阻害する事例も見られます。

来年度を初年度とする「新行財政改革推進プログラム」

においては、こうした様々な垣根を取り払い、新しい思考回路による改革として、さらに前進させてまいりたいと考えております。

2. 開放的な県政の推進について

知事答弁

情報公開を徹底しながら、たとえ痛みを伴う改革であっても、広く自らの考えを表明し、オープンな議論を経て県政の課題を解決していくことが本県の真の発展につながるとの強い信念のもと、県政運営に当たって参りました。

今後も、時代の変化を的確に見極めながら、時機を失することのないよう、山積する県政の課題解決に努めて参りたいと考えております。

なお、私は、特定の政党やグループに偏することなく、常に、公平・公正を念頭に県政運営に当たっておりますが、政策を実現していく上では、私の政策に賛同する人と手を携えることも必要であると考えております。

会派議員



北秋田郡
北林 照助

●会計監督



大曲市
辻 久男

●党紀委員長



南秋田郡
議員会長 藤原 俊久

●会計監督



秋田市
北林 康司

●幹事長



仙北郡
議員副会長 安杖 正義

●監査委員
●党紀委員



北秋田郡
津谷 永光

●議員定数等調査特別委員長
●財務委員長



大館市
鈴木 洋一

●議長
●党紀委員



秋田市
中泉 松之助

●組織委員長



由利郡
佐藤 健一郎

●議会運営委員長
●党紀委員



仙北郡
大野 忠右工門

●総務会長



仙北郡
原 盛一

●商工労働副委員長
●副幹事長



秋田市
富樫 博之

●教育公安副委員長
●政務調査会長



横手市
鶴田 有司

●総務副会長



山本郡
金谷 信栄

●福祉環境副委員長
●広報委員長



山本郡
武田 英文

●農林水産委員長
●政務調査会長代理



本荘市
小田 美恵子

●総務企画委員長
●政務調査副会長



雄勝郡
大関 衛

●建設委員長
●政務調査副会長



平鹿郡
柴田 正敏

●広報副委員長



南秋田郡
平山 晴彦

●財務副委員長

議会会派構成(計48名)

自由民主党	19名
みらい21	11名
新生会	6名
民主党・無所属クラブ	4名
社会民主党	4名
いぶき	2名
公明党	1名
共産党	1名



紅葉の森

編集雑記

今回も又合併号となりました。6月定例会後に参議選に突入し、結局手つかずのままに9月定例会となりました。編集にあたって一般質問の内容をとりまとめたところ、その内容が多岐にわたり、しかも6名ということで分量も多くなったことから、今号は一般質問集といった構成となりました。

9月議会の委員会審査において、自由民主党会派は知事のスローフード視察のイタリア出張に異議を申し立てました。私たちはスローフード運動そのものには大いに賛同するものですが、果たして知事が今、海外に出掛ける必要性又は緊急性があるのだろうか。台風被害で農家の皆さんは大きな痛手を受け、これ

からどうやって生計を立てるのか、又営農を維持していくのか切羽詰まった状況にあるのです。さらに、ひとめぼれの異品種混入という前代未聞の不祥事を抱え、県としての責任問題を先送りしている現状下での海外出張なのです。

しかも、知事が出席しなければならない公式行事もなく、今どうしても行かねばならない緊急性も見当らないのです。民間人30名程が帯同し、費用は各自負担ということなのですが、向こうでの通訳料やバス代といった共通費は県持ちという内容です。

私たちの主張が理不尽なのでしょうか。

皆さんのご意見をお聞かせ下さい。

ご質問、ご意見をお聞かせください。

編集／秋田県議会自由民主党会派 政務調査会
〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号 県議会内
Tel.018-860-2040 Fax.018-860-2102
発行／平成16年11月10日 責任者／富樫博之

Linkリンク：連結、つなぐの意

